

令和7年度茅ヶ崎市立図書館協議会第2回定例会会議録

議題	<p>1 令和6年度ちがさきの図書館について</p> <p>2 第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和6年度評価について</p> <p>3 ちがさき・子ども読書フォーラムについて（報告及び次年度の予定）</p> <p>4 家読の啓発について</p> <p>5 その他</p>
日時	令和7年12月23日（火）10時～12時
場所	茅ヶ崎市立図書館 第2会議室
出席者氏名	<p>安倍武雄委員、橋本富美子委員、大谷和子委員、小林紀子委員 橋本和男委員（委員長）</p> <p>（事務局）</p> <p>高木図書館長、橋村館長補佐、大澤館長補佐、塩田館長補佐</p>
会議資料	<p>【事前配付資料】</p> <p>次第</p> <p>資料1 第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和6年度評価書（案）</p> <p>資料2 第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和6年度評価コメント【まとめ】</p> <p>資料3 令和7年度ちがさき・子ども読書フォーラム実施報告</p> <p>資料4 家読（啓発チラシ）</p>

会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0名

(会議の概要)

館長：皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今年度第2回目の会議となります、よろしく申し上げます。

それでは、資料の確認をします。

(次第中の【事前配付資料】に沿って確認)

不足等はありませんか。

また、第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の冊子はお持ちでしょうか。

本日は、5名の委員全員が出席されており、茅ヶ崎市立図書館協議会規則の第3条第2項の規定を充足し、本日の委員会が成立していることをご報告します。

また、本会議の内容は公開となります。傍聴人は0名です。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページで公開します。

それでは、茅ヶ崎市立図書館協議会規則の第3条に「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」と規定されていますので、これからの会議の進行を委員長に申し上げます。

委員長：例年だと第2回の会議は年度末に開催していたのですが、事務局の頑張りにより、年間の計画の中でここでの意見を教育委員をはじめ市長部局等に読書活動推進連絡調整会議に反映していこうという事で、この時期に内容を明らかにしていくことが非常に良いと思いますので、この時期に開催という事です。

それでは、ただ今から令和7年度茅ヶ崎市立図書館協議会第2回定例会を開催します。

議題1「令和6年度ちがさきの図書館について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料1をご覧ください。

議題1「令和6年度ちがさきの図書館について」ですが、例年、9月に開催される第3回議会で前年度決算の承認を得てから、決算額、前年度の統計、実施事業の内容等をまとめたものとして発行しております。主な内容につきましては、当該年度中や今年度第1回の協議会でお伝えしている事項と重複いたしますので、配布をもって報告とかえさせていただきます。

なお、一部訂正がございます。7ページをお開きください。令和6年度「購入」の最下段「合計」の値について、「5, 106」とありますが、正しくは「13, 149」です。お手数ですが、修正をお願いいたします。

また、23ページについては追加がございますので、差替えをお渡しいたします。

議題1については以上となります。

委員長： ありがとうございます。

何かご意見・ご質問等がありますか。

昨年もお伺いしたと思いますが、この「ちがさきの図書館」の資料を発行してどういう風に使われているのかなど、どこかに提出している内容でもあるのでしょうか。

事務局： 議員や庁内の執行部に配布していますが、大分電子化されているのでこの冊子というよりは電子上でデータによる情報提供をしています。

今、HP上でも掲載しているので、発行されますと県内の図書館についてはこちらのURLを送付しています。従来は冊子配布でしたが、近年はどの図書館もこういった内容につきましては、電子上の公開をしておりますので、私どもも同じように、市HPにリンクを張る形をとらせていただいています。

館長： 補足となりますが、全部ではありませんが、蔵書数とか決算といったデータのものは、県がとりまとめて県内の一覧表が送られてくるといった情報提供もされています。

委員長： 県でとりまとめているということは、当然国へも情報提供されているということの良いのでしょうか。

事務局： そのとおりです。

委員長： 法律があってその中で運用しているからそういうことですよ。より予算化してもらえるようなしくみがあるのかなと思い、質問しました。

特になければ、議題2「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和6年度評価について」事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和6年度の評価書の作成」について説明いたします。

資料2と第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画をご用意ください。

前回の協議会のご意見を受け、皆様には修正した評価書案にて評価コメントの提出をお願いしました。大きく修正した点は、「13ページから記載のアンケート結果の一部に、コメントを記載したこと」、「25ページから記載の各取組の振り返りについて、チェックボックスを「報告したもの◎、そのほかに行った取組○」に改めたこと」の2点になります。委員の皆様には評価コメントをいただきまして、ありがとうございました。そして、橋本委員長には、大変お忙しい中、意見書を執筆いただきまして、ありがとうございました。それでは、資料に沿ってご説明申し上げます。

まずは、資料2をご覧ください。委員の皆様から頂いた評価コメントを施策No.ごとにまとめたものです。学校の図書委員会やボランティア、公民館等など、図書館を取り巻く組織・団体の活動や図書館との連携について評価いただきました。一方、さらなる充実を目指し、学校や学校図書館の置かれている環境等についてご意見をいただいたところです。

続きまして、資料1をご覧ください。資料2のご意見を踏まえつつ、委員長に協議会からの意見として、1ページから5ページ目を追記いただいたものとなります。委員長からは、「これで完成ではなく、第2回の協議会で委員の皆さんと事務局から意見をいただき修正や訂正をしていきたい」と伺っておりますので、本日は、意見書の内容についてご議論いただければと考えております。

簡単ですが、議題2についての説明は以上です。よろしく願いいたします。

委員長： ありがとうございました。

皆様からいただいた評価コメントを文章化したものが、お届けしたものです。評価できる事業の作文よりも、後半の改善を要する事項を中心にいくつか項目をあげて文章化したものです。

その中で、冒頭に書いた話ですが、おかげさまで第3回目になった「ちがさき・子ども読書フォーラム」を開催して、そのときに子どもたちが話してくれた意見を少し反映したいなという思いがあって文章化したものです。

その中で今回、想像力を高めるというところに焦点を当ててさらに読書のよこびを広げていきたいと書いています。

国の第五次読書活動推進会議の座長をしている東京大学の秋田喜代美名誉教授に12月12日に会う機会がありまして、教授の方から「茅ヶ崎、読書頑張ってるよね」と言っていただきました。「子ども読書フォーラムも3回目になって子どもたちから読書する喜びについて意見交換したんです。子どもの方から想像力を高めるという意見が出まして」と報告しました。秋田さんから「そうぞうりよく、クリエイティブのほうなの？」と聞かれ、「いえ、イメージネーションの方です」「それはいいね」と。子どもの意見を大人が捉えてそれをさらに発展させていくという取り組みに、口頭ですが良い評価をしていただきまして、国の読書活動の中心者に褒めてもらえたというのは個人的にはとても嬉しく思っています。

今回、5つ具体的な意見を記述しました。

この中で、皆様の評価コメントをすべて反映できていなくて、さらにこの内容を意見として入れたい趣旨が違ふとかそういうことを含めて意見を言っていただきたいと思います。

まず最初のところの、学校図書館司書の勤務時間の拡張ということですが、ぜひ学校で第3次計画の中で学校図書館の機能を高めていくことが大切だという意見がありまして、その中でより良い方向には進んでいると思いますが、このあたりご意見ある方いらっしゃいますか。

安倍委員：これは私が書いた意見です。具体的なエピソードで言うと、今日司書の先生いないの？という子どもの言葉がかなり聞かれるんです。今日はお休みだよとか10時からしか来ないよ、という言い方がお答えになる訳で、子どものニーズに応えられる勤務時間にはなっていないし、そこで学校司書さんがいることによってより子どもが本に近づくことが可能になっていくのかなと思います。

委員長：どこの学校図書館も蔵書を含めて良い環境を整えてくれていると思うのですが、そこに本があるということだけだと、なかなか読書をするという活動に展開しづ

らいと思います。当然そこに学校図書館司書さんがいることで子どもたちへの読書をすすめるきっかけにもなりますし、また、後ほども出てきますが、調べ学習をするときにいろいろなアドバイスをいただけたらとか、やっぱり人の環境を整えていくことは非常に大切だと思います。

大谷委員：学校のことはよくわからないのですが、学校の図書室に子どもたちがくる時間帯、授業の中でとは別に、子どもたちが自主的に図書室に行くのはいつでしょう。

安倍委員：長い20分休みと昼休みは子どもたちが自主的に行く、だけれども授業中に調べ学習しておいでとか、低学年中心となりますが国語の時間の1時間を読書の時間としてあてて、そこでも学校司書が必要なわけで、結構フル回転ではないですかね。

大谷委員：子どもたちが朝ちょっと早く来て、放課後図書室に寄っていきこうというのはなかなか無理なのではないでしょうか。何時まで司書の方はいらっしゃるのでしょうか。

安倍委員：遅いときには図書委員会に参加して下さるので15時半、普段は14時半となっていて、放課後は難しいですね。

委員長：勤務時間そのものは何時間になりますか。

安倍委員：5時間になるかと。

委員長：午前中10時頃からでしょうか。

大谷委員：勤務時間の拡張というのは良くわかります。
もう少しいていただくと良いなど。

小林委員：平塚市で学校司書をやっていると前回申し上げましたが、たぶん茅ヶ崎市でもそんなに大きくは変わらないと思うのですが、月に9日間、5時間の勤務で契約をされているので、なかなかそれ以外の活動、10時くらいからの勤務で昼休みだけ子どもたちと接することができて午後は書架整理と新しい本の受け入れとか調べ学習で依頼をうけたりとか、現状そういう形ですが、確かに理想を申し上げると図書館に行けばいつも司書がいる、司書の役割とは教員免許をもっていない

ので、基本的には教科を指導しない、その分サードプレイスという言葉があると思うのですが、子どもたちが学校におけるリビングルーム、心を落ち着けてリラックスできる、あそこに行けば教室のしがらみから離れて過ごせるひとつの逃げ場になるような場所みたいなものを保って守ってあげるためにも、図書室はほとんど毎日開けるべきですし、そこに行けば見知った顔の司書さんがいるというのはとても大切だと思います。機能的な面以外に、そういう面からももし叶うのであればぜひと思います。以上です。

委員長： ちなみに茅ヶ崎市の学校司書さんは月に出勤は何日かご存じですか。

安倍委員： 詳しい数は覚えていませんが、9日より多いと思います。

委員長： どちらかというとな倍委員の意見というのは、勤務時間というよりは勤務日数を増やしていくということでしょうか。

安倍委員： 最終的な目標は子どもがいる時間全部だと思いますけど、基本毎日が良いでしょうね。開く曜日が決まってしまうと図書の割り当ての時間って決まっているので、或るクラスはいつもいないという状況になってしまう。勤務時間が短くなったとしても月曜日から金曜日まで来ていただけるというのがいいと思いますね。

小林委員： フルタイムで職員扱いみたいな形にしないと叶わないのではないのでしょうか。

安倍委員： 文部科学省の施策としては、司書教諭を各学校に1名配置しなければならないというふうに言われていますが、現実問題として、司書教諭が司書の働きをしているというのは、申し訳ないが見たことがない。学級担任を持ちながら司書教諭はできないですよ。もっと学校に人がたくさんいて、ではあなたが読書の担当で今年はこれ頑張ってもらうからね、と人員配置ができればですが、下手すれば欠員ではじまるような現状から考えると、司書教諭が機能するというよりは学校司書が機能するというのが現実的かなと思います。

委員長： 司書教諭が校務分掌上担うとすれば、図書委員会の子どもたち、今回子ども読書フォーラムでも1校が発表してくれましたが、図書委員会を担当している、それくらいですね。それ以上なかなか全体の学校の読書活動を推進していく役割は基本的には担っていない状況です。したがって、本当に茅ヶ崎で始めた読書活動

の学校図書館司書さんをさらに拡充をしていってもらいたいなど、なかなか難しさはあると思いますが、連絡調整会議の場でも話題にしていいただければ嬉しいかなと思います。

では1番目は以上にしましょうか。

今の1番目の意見につながっていくのですが、2番目、図書館司書の研修は市立図書館中心にさまざまな研修会を開いてもらったり、良い本の展示とか、司書さん同士でそれぞれの取り組みを交流したりと良い方向の話は進んでいると思います。その中で今話題となった司書教諭という制度的には任務があるのですが、法規上の言葉を調べてみたところ「司書教諭は、教員免許をもち、授業や学級経営にも携わりながら図書館を学びの拠点として活用する中心人物」とありました。本来はそういう任務を担わないといけないのですが、実際は機能していないと。その次が書けなかったのです。じゃあどうしたら良いのかを。

大谷委員：学級運営だけで大変ですよ。学級だけで問題がたくさんあるのでは。図書まではとても手がまわらないのではないのでしょうかね。

安倍委員：今、学校では教育相談コーディネーターというものが各学校にいます。それが支援に関わるための役職として置いているわけですが、そこは意外と各学校工夫しながら機能するように努力しているのが現状です。だから申し訳ないが、図書の部分は二の次になってしまうところはどうしてもあって。もうちょっと人的余裕があれば読書の事を学校司書と一緒に考えてねという時間がとれますが、授業時間中には実際その仕事できません。そのためには余裕のある人員配置というのが一番大事であり、それがないと現実的には難しい。

10年近く前ですが、当時の校長が司書に空き時間1時間だけどごめんね、あげるよという時がありました。確かに話し合いはしていたりしたのですが、1年限りで終わってしまい具体的な動きにはつながらなかったというちょっと残念な経験があります。もしそれが実現するならば、やはり数年かけてじゃあ具体的な動きをとるところまではいかなかったのが、数年かかるのが実態だろうなとは思っています。

小林委員：司書教諭は大抵国語の先生が多いと思うのですが、ここに書いてある授業や学級運営に携わりながら図書館を学びの拠点として活用するという責務を担いながらもこれを具現化する統一したようなものがないんです。お願いができるとすれ

ば、教育委員会の方でぜひ司書と司書教諭の合作によって各学校年間計画を立てなさいというのを義務化してもらいたい。何月にはビブリオバトルをやりましょう、何月にはブックフェアをやりましょう、みたいな感じで簡単なものでも構わないのでこの書面を何かしら作ってください、それに沿って年間に司書教諭と学校司書で実務は学校司書が担うにしても「図書だよりは毎月発行しましょう」とか、計画を明文化したものを作って年度初めに作って、年度の終わりに評価して自分たちで振り返るような、そういうものをある意味無理やり作ってあげないと難しいかなと思いますので。そうすれば、それが決まりだからやりましょうよと学校司書も言いやすい。「先生、お忙しいですから結構です結構です」と遠慮してしまうところを「決まりだからやらないといけませんよ、30分でいいですから、ササっとやりましょう」と。そういう環境をトップダウンしてもらえるとやりやすいと思います。

委員長： このあたりが本来ならば計画がどの学校でも作られていることが大切だと思います。私も本当にそう思います。それが実際にできないというのは、なかなか学校図書館司書の仕事として、そちらへ投げてしまうことが、そこを中心にして作成してそういうときは必ず司書教諭の助言をもらってできうるならばやりたいとは思っているのですが、なかなか学校の現状でいうと厳しいですよ。

安倍委員： 本当に厳しいと思います。ただ、司書さんの時間が延びてくれないとわれわれの勤務時間とかぶっていると、授業中にしか居ない、その時間は基本的にやりとりできない。勤務時間との整合性というのが大事かなと思います。

委員長： そのあたりが最終的には校長職の学校経営の中に読書活動をどのように位置づけていくかという結果になると思います。自分が校長時代を振り返ると、きちっとした計画は出していなかったけれど、年間の重点項目の中で読書活動の推進というのを1年間こういう取り組みをするというのは示していました。では実際に何をやってたかという、ひとつは子どもたちに読書に関心を持ってもらうための掲示物。通りが多い所に読んでほしい本を掲示する。読書活動指導協力者に応援してもらって廊下の1コーナーに読書の掲示板みたいのを作って年間通して情報発信するんです。夏休みに始まりと終わりの1週間に、自分のいた小学校は校舎とは別に図書室に入れるようになっているので夏休み親子読書週間として、指導協力者に来てもらってブックトークをしたり読み聞かせを行うと自由に子どもたちが来てくれる。夏休みだからクーラー効いているので。夏休み前半後半で

延べ444名というたくさんの方に来室いただきました。だからニーズはあるのだなと。そのような取り組みを学校経営の中に置かない限りは、やはりなかなか職員への意識の啓発とか読書活動推進の具体的な動きにはならないのかなと、そんな経験がひとつあります。

続いて話しますと、市教育研究所員時代、茅ヶ崎市内全体で読書推進をしようという一つの流れがあった時代だったんですね。今から約20年前くらいかな。また、校長達も校内で読書活動を推進しようという機運があった時代です。そのときに市内の教員の皆さんへ研修で読書することの意義や大切さを知る講座を開催したいと思っていて、年間通して3～4回教員向けに研修講座を開いて、司書有資格者の講義・講演とか、本の読むことの大切さについてさまざまな角度から教員に来てもらいました。当時を振り返ってみると、結構多くの教員が足を運んで来てくれたなど。教員の意識改革を考えれば、前から述べているように教育センターの協力をいただいて教員への意識啓発を進めていってほしいなと思っています。ただそこまで具体的に書いてしまうと調整会議で結構また苦しくなるかなと思いますので、口頭でも話題にさせていただければ嬉しいかなと思います。

安倍委員：そういった意味では、今年読書フォーラムなどで、各学校の読書に対する取り組みみたいなものが広まっていくことが必要なんだろうなと思うんです。今はそれぞれがそれぞれ工夫している「あ、そういうアイデアがあったな」と交流があって各学校の取り組み紹介があれば。

委員長：今回3回目のフォーラムで子どもたちが多く来てくれたのですが、さらに学校関係者が来てくださっていて、特に学校司書さんが多く参加してくださったと思うんですけど。安倍委員が言われた各学校の知恵や工夫を広げていっている、直接は子ども対象ですけど、良い広がりが少し始められたかなと思います。

この程度の文言でよいでしょうか。具体的に踏み込みたいところですが、図書館の事務局の皆さんも聞いていただいているのでちょっとその辺にスパイスを加えていただければ幸いです。

次に、顕彰する感謝状に関する具体的な意見をいただいたので。従前考えていたエンカレッジ、人が人に何かをすすめる、励ますみたいなその機能を積極的にさらに広げていったらどうだろうというアイデア、何か補足があれば幸いです。

大谷委員：感謝状良いと思います。読み聞かせを行っている中で教育委員会からだったと思うのですが、感謝状をいただいたことがあるのですが、皆さんすごく嬉しそうにされていました。携わる方々の意欲も高まるんじゃないかなと。良いと思います。

安倍委員：表彰制度として教育委員会の表彰制度は生きているのですか？

事務局： 教育委員会も市表彰も生きています。

館長： 教育委員会表彰自体は優秀な成績を収めた児童・生徒が主な対象となっているというところが規定上あるため、それに該当しない通学路の見守りだったりとかボランティアの方々には感謝状で顕彰しています。

安倍委員：感謝状は読み聞かせの方々も該当するということですね。

事務局：市表彰の時、自身が写真撮影に関わった機会がありましたが、非常に団体さんが喜んでいらっしゃいました。想像以上にとても喜んでくださるのが印象的でした。

エンカレッジは必要なことですよね。市として気持ちを示す貴重な機会なのだなと改めて思いました。

委員長：これは校長の方に照会がかかるのでしょうか。

安倍委員：子どもの方は照会がかかりますが、大人の感謝状の方はかかりません。

館長：教育委員会の関係部署へは照会がかかります。

委員長：校長職を運営していると、茅ヶ崎は他の市に比べて地域の応援を非常にもらっています。校長職は、その協力が年間の中で手に取るようにわかる。安全登校指導や見守り、それこそ広げれば推進協を含めて多くの方の応援してもらっている。そこを吸い上げる機会や手立てというのはあるようではないのでしょうか。もう少し踏み込んで言ってしまうと、教育委員会表彰や感謝状はわかるのですが、たとえば図書館長が感謝状を出すといったようなしくみはだめなのではないのでしょうか。

館長：今のところはありません。図書館から教育委員会表彰等に推薦というのがありますが、図書館自体で表彰というの今のところありません。

安倍委員：この提案にあるように、たとえば図書館協議会とか図書館長名で感謝状を出していくのによろしくないこととかあるのですか。

事務局：よろしくないことはないと思います。実際に神奈川県図書館協議会というところが表彰していたりもします。

館長：今回こういう形で意見書でいただいていますので、おそらく連絡調整会議に共有し意見交換することになるのでは。

委員長：こういう良いことの称え合いは多く実施してもいいんじゃないかなと。価値が下がるみたいな感じを恐れちゃうのかもしれないけれど。視点をもって良いことを見ているよという発信にもなると思うし、子どもも大人も認めてあげるという機能を大事にしたら良いのかなと。

ここで資料を1枚持ってきたので今の話につながるかなと思いますので、見ていただいてよろしいでしょうか。

中央教育審議会の資料でまだ新しいのですが、9月25日に示されたもので、もうすでに次の学習指導要領の改訂に向けて文科省より諮問があって、中央教育審議会が審議が進んでいっているんです。昨年の12月に諮問を受けて、9か月かけて審議会委員が次の学習指導要領をどうしようと審議を進めてきて、膨大な資料なんですけど、私たちの読書活動に関係していると思う内容の1枚だけをお持ちした次第です。9月のまとめが論点整理という形で出された1枚で、何がここに書いているかという上表題です。「学びに向かう力、人間性等の今後の整理イメージ」で、現行の記述に対してさらにこういう図で示しましょうという再整理が行われているという事です。なぜこのタイミングで皆さんに見てもらっているかと言いますと、この学びに向かう力、人間性というのは現行の学習指導要領の資質能力の中でも子どもの資質能力として大事に育てていくということ打ち出していて、それが幼児教育から高校までずっとその資質能力をつなげていこうと、これを簡単に説明すると「心の力」なのです。ということは非認知能力なので現場で日々の授業をしながら子どもたちを育てていっているのですが、資質能力が育ったかどうかというのは子どもの内面なので非常に見えにくい。そこ

をさらにしっかり評価できるようにしていくためにはということで、この図が生まれてきたのです。裏面は、その図に対して私の考えを入れたものです。今回着目したいのは、今までは自律性に関わることばかりが言われてきたのですが、ところが今回は関係性に関わる部分を入れてきました。人は人に関わってはじめて成長できるということをここに明らかにしてきたというのは非常にこれからの教育の方向性を示しているなど感じ、敢えてマーカーをつけました。他者との対話や協働というところに。さらに書籍等との対話という読書についてもここに明記してきたなど。関係というのは人だけでなく、人やモノやコト含めて子どもたちの成長する環境の中で大切にしていこうと。さらに私として、文部科学省に早く変えてほしいと思っていたのが生きる力なんです。生きる力を育てていくことは当たり前のことで、誰だって生きていこうとしているわけで、大事なのはどう生きていくかということ。学校教育も社会教育も家庭教育もそこを担っていくべきだと従前から思っていたので、「多様な他者とともに生きる力」という、「ともに」が見えるようになってきた。現行の学習指導要領もよく考えられていますが、さらに一番流行りの言葉で言えば協働でしょうか、さらに推進していくことを大切にしているのかなと。とすると、先ほどの感謝状や顕彰するといった人を励ます中で人の学びに向かっていこうとする資質能力を高めていく構造かな。

これを基にして、次の作文へとつながっていくのですが、今話したのは関係性の話でした。

次の4番目のプロットが探求学習という話です。これと別の資料なのですが、探求学習をさらに推進していこうということで、次期の学習指導要領はその方向に行くと思っています。調べ活動を子どもたちが自ら自分の問題や課題に対して学習していくときに本や図鑑を利用してという、そのところはさらに推進されるだろうと。ここでさまざまな話が今出ていて、特に一人一台タブレットを持っているからそこから調べ活動はできるのですが、子どもたちの知の探究に応えられるためには、やはり両方、タブレットがあり、本を活用して、その方向が環境を整えていくという意味ではすごく大事かなと。委員のご意見の中で気づかされたのが、教科書、学習内容を理解しているのは教員が中心で、実際に学校図書館司書の皆さんが実際に学習内容を理解して、どういう内容をどういう風に学んでいるかはなかなかわかっていない。そう考えれば、学校図書館に各学年の教科書を1セットおいてもらうことだけで、学習との接続が図っていくことにつながるかなとここに意見として書きました。

皆様のご意見をお願いします。

安倍委員：考えてみれば無い方がおかしくて、今国語の教科書を年度初めに司書さんが借りにくるんです。巻末に教科書で扱った本やおすすめの本が書いてあったりとか、教科書の作りが巻末ではありますが、読書に触れるような形式になっているので、司書さんはそこを見て自分の蔵書にあるかなというのを確認して、新しい図書購入リストにあげていくということを国語に関してはやってもらっている。社会や理科といった探求しやすい教科の内容にはなかなか届かないというのが現実で、例えば理科の教科書を渡したときにこういう本があったら良いなという司書さんに対してヒントにもなると思うので、これは良いアイデアだなと思います。

委員長： 平塚市の学校では取り組んでいる学校とかありますか。

小林委員：ほとんどないのではと思います。おっしゃっていただいたとおりで、内容も国語でいえば、宮沢賢治の今あそこをやっているのならちょっと揃えて学年文庫におこうかなとか、中学校だったら太宰治ならこういった作品を紹介したりとかも取り組みも知ればできると思うのですが、そういう環境にはないので。英語で言えばどの程度の事をやっているのかもわからないんです。ヨシタケシンスケの「りんごかもしれない」の英語版がアメリカでも売られていますが、それを並べて置くことである程度読める子が面白いねと見てくれたりとか、英語のレベルを教科書で知ること、教科書とは関係ないけど別の取り組みもできますし、たとえば社会の歴史で幕末か戦国時代かで前面に出してくる歴史上の人物、2類の本の並べ方も変わりますし、4類でいえば理科で太陽と月の関係をやっているといえば自然科学の本を推すことができる。情報をもらえれば学校司書ができる幅というのがどんどん広がっていくので、これはもうルール化してもらいたいなと強く思っています。なかなかパートと社員の関係みたいなものなので言いにくいんです。社員の方にお手間をかけるのは言いにくいですし、逆に学校図書館司書が短い時間しかないため、教員の方というのは遠慮がちになられるので、お互いに言いづらいのかもしれない。そうした中でちょっとルールを決めてもらえるとよいかも。

委員長： 先ほどの司書教諭と学校図書館司書のなかなか具体化できない、何かひとつルールがあるだけでつながりが生まれる。教科書の正式名称は教科用図書なのですが、今の制度だとご存じのように教科書は無償で配布しています。お金の動きがわかっているようでわかっていないのですが、知っているのは教科用図書に対しての指導用の赤字が入っている教科書の指導書、何をどう教えていくかを説

明してある指導書。自分が教育研究所にいた時代もいろんな会社の教科書の改訂になった部分をひとつおとり教員が研究所にきて見られるように、予算化して陳列して用意したんですね。そのときの記憶だと、あまり高くない値段で教科書本体は用意できるのかなど。その辺のしくみがよくわかっていないです。

安倍委員：すごくお安いと思う。1冊400～500円で購入しようと思えば用意できるのでは。

委員長： 指導書関係だと高価だけど、教科書本体ならばそんなに金額はいらないと。予算は捻出できますか。

安倍委員：図書購入費に含めてしまえば大丈夫かと思えます。

小林委員：残部とかはないのですね。

安倍委員：1人分何千円分とかの問題になるので人数分ぴったりです。

委員長： それとは別に予算を立てればいけるかもしれない。子どもが転校するとき転校先の採択されている教科書を調べるんです。転校先と違ったものだけを用意する。

小林委員：どおりで職員室とかでも余裕のある教科書がないのですね。教員用はどうなっているのですか。

安倍委員：それは公費で。教科書改訂の時だけクラス付きで教員用に1冊配布されます。

小林委員：思っているよりハードルが高い話なのですね。

安倍委員：だから出処さえはっきりすれば、購入すること自体はそんなに難しいことではないので。購入リストにのせて買う事は可能だと思います。そのかわり一般の図書が減ってしまうが、全教科というところかなりの値段になると思いますね。

小林委員：小学校などそうかもしれないですね。

安倍委員：それこそ11教科で6学年になってしまいますものね。

小林委員：主要5教科とか。

委員長：たとえば図画工作などは見ていってしまえば良いし、そこからまた他の関係の本に広がっていったり。教科書が何で無いのかという良いご意見、ありがとうございます。

安倍委員：スイミーとかそもそも絵本じゃないですか。でも国語では挿絵っぽくなってしまっている。大事な絵がなかった。教科書の中で。

委員長：今回自分が仕事扱ったのが「ごんぎつね」、教科書を基にして授業づくりしていますが、実際に絵本を買ったところまあ挿絵の素晴らしいこと。文から言葉から伝わってくる世界と、挿絵の色の扱いとイメージさっきの想像力が広がるような良い絵本なんですね。教科書で扱ったものをさらにその絵本につなげてもらうだけで、子どもたちの学びに広がっていきますよね。これすごいグッドなアイデアですね。

小林委員：「ごんぎつね」で言うと テストで命中したゴンが倒れた時の心中を書きなさいという件で、あの辺の挿絵が無いことで子どもたちは「命中した、やった」という回答がとても多い。やはり絵で学べることは大きいです。

安倍委員：原点に触れることの大切さ。

委員長：ある意味で本で考えると想像の世界だが、やはり表現力の中にある本物さ、デジタルになって見えるものとそれは大きく違うだろうなと思いますね。

小林委員：中学生になると一部抜粋がとても多いので国語は難しい。一部抜粋の前後にちよろちよろっと前段と結末が書いてあるみたいな教科書が多いですね。ぜひ図書室につなげてもらいたいと思います。

委員長：それでは最後の意見ですが、これも頑張っていたいただいていることを評価しようかなみたいな。この私たちの読書活動を広げる展開はやはり関係するところ全てで考えていただくことが大事だなと思っています。香川公民館での取り組みが非常に工夫されている、そこは共有したい。

以上でよろしいでしょうか。

5つのプロットで今回意見を出しましたが、ご意見いただいた中ですべてを網羅できていないので、こういう意見を加えて欲しいということがあればぜひご意見ください。

今回はよろしいですか。若干文字訂正は加えたいところがありますが、事務局にお伝えして再度意見書として事務局の方へ伝えたいと思います。ありがとうございました。

それでは議題3「「ちがさき・子ども読書フォーラム」について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料3と併せて机上配付のちらしをご覧ください。

今年も学校の秋休みに合わせて、今年は10月15日（水）に開催をさせていただきました。参加者は14人で小学生8人、中学生1人、学校司書4人、図書館協議会から1人で、この中学生1人は第1回からずっと続いて3回目の出席になっており、今後も来たいと言ってくださっています。参観者は小学生2人、ご兄弟ですね。保護者を含む読書に関心のある市民の方7人、校長先生5人、教諭3人、教育委員会1人、学校司書9人、それに飛び込みの方が1人来てくださって28人の方にご参観いただきました。

保護者に共働きで参加できないという方がいらっしゃったのが、秋休みとはいえ平日開催による難しいところかなとは思いました。発表者のご家族がお越しになれないのは残念でしたが、これだけの方に来ていただきました。

内容としては、(1)アイスブレイク(2)ブックトーク(3)私の学校の読書活動ということで香川小学校の図書委員の方による発表、そして橋本委員長に司会をやっていただいて(4)意見交換会という形になっております。いろいろな意見が出ました。「ラジオ体操のような朝に読書をするきっかけをつくる」「大人に子どもがおすすめ本を紹介する」「本を読む喜びを知っている人たちがそのことを広げていくというのが大切だよね」みたいなハッとさせられるような意見がいくつか出ていました。小中学校のご協力もあり、多くの学校図書館司書さんにも参加していただき、アイスブレイクのおかげもあり、子どもたちが積極的に意見を交わしている場面が多くみられました。本が好きな子どもたちとそれを支える大人たちが一緒に語り合うことで、どんな時に本を読むとか、どうすればもっと読書が楽しくなるなどの話題を通じてお互いの思いを知って新しい視点を得

ることができた機会となりました。

裏面のアンケートにも「この場で終わらせず、ここから広がっていくこと、継続されることを切に願います」というご意見もいただきましたので、来年度も続けていけたらと思っています。

報告は以上です。

次年度につきましてもまだ秋休みの時期等は確定しておりませんが、今回と同時期になるかと思えます。いずれかに設定させていただきまして、次年度は、円蔵小、今宿小、室田小、東海岸小が協力校という形になりますので、この中から発表校を選んで、その発表校の読書指導協力者さんにブックトークをお願いしていきたいと考えておりますが、このような流れでよろしいでしょうか。

以上簡単ではございますが、ちがさき・子ども読書フォーラムについての報告及び次年度の予定についてご説明させていただきました。

委員長： ありがとうございます。

何かご質問・ご意見はありますか。

1回目から参加してくれている現在中2の方は小和田小の6年生から来てくれて今回3回目の参加となり、だんだん大人になっている。今回私が嬉しかったのが、私が考えた「本が好きになる魔法」について話し合おうとしたとき、それを面白く話していたら、その中2の生徒さんから怒られた。「本が好きになる魔法ではなくて本を読むこと自体が魔法だよ」と。「本を読むこと自体が魔法でそれで本の世界が好きになっていくんだ」と。なかなか大したもんだと思いました。ですから来年はそれでいこうかと思ったりもしました。

子どもたちの声を聞いてつなげていくというのはすごく大事だということを改めて感じました。私たちが大切にしている子ども読書活動推進計画の5年間はつなげていきたいなと思っています。

よろしいでしょうか。

次に、議題4「家読の啓発について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料4をご覧ください。

前回の協議会でもお配りさせていただいたものにご意見をいただきました点を修正いたしました。

表紙にインパクトが欲しいので写真を前面に出す形で取り入れたこと、「スマホを置いて」の言葉は電子書籍もあるためカットしたこと、中面の右のページの

図を大きくして見やすくしたこと、子ども読書活動推進計画の存在も紹介しアピールさせてもらったこと、また裏面を見ていただいて、当たり前と思っていたところですが図書館では本を借りられるのだという事をアピールしました。1点訂正をお願いします。ブックスタートの対象の子どもが1才7か月となっていますが1才6か月となりますので、修正をお願いします。より見やすくわかりやすくなるための工夫に現在担当が取り組んでいるところですが、内容の大筋としてこのような形でよろしいでしょうか。

安倍委員：ポンとボンという本の虫というキャラクターはいつ頃からでているのですか。

事務局：茅ヶ崎市立図書館のキャラクターとして、かなり前から登場しています。作者はえぼし麻呂の作者と同じです。児童書のコーナーにぬいぐるみとかも置いてあります。

安倍委員：恥ずかしながら初見だったので もっとえぼし麻呂並みにアピールしていったらいかがでしょう。

委員長：もう一度教えてください。ポンとボンですね。

安倍委員：着ぐるみの貸し出しは？

委員長：来年のフォーラムで安倍委員が着ぐるみで登場くださっては。

安倍委員：あれば着させてもらいますよ。

委員長：なぜこのキャラクターは角帽をかぶっているのですか。

事務局：本を使って勉強しているぞという雰囲気を出しているものかと思われます。

小林委員：これは自由に使えるのですか。たとえばしおりにして生徒に配ったりとかは可能でしょうか。

事務局：作者にも再度確認してみます。

安倍委員：小林委員が言われたように、学校でも使用したり、何かの見出しに使用したりすると身近に感じてもらえるかもしれませんね。

小林委員：見出しをつけてポンとボンに本を読もうよとか言わせたりしても。

委員長： 何年前くらいに誕生したんですかね。

事務局： かなり前かと思われま。

安倍委員：X（エックス）に掲載してみても。

事務局： X（エックス）には既に別のキャラクターがいます。

小林委員：角帽だけではなく、いろんなバージョンがありますね。

委員長： 良い響きですし、来年はポンとボンを周知する1年にしたら面白いかもしれませんね。

では、家読の件、ここまでパンフレットで形になってきましたのでさらに推進していきたいと思ひます。

安倍委員： どういう場面で配布するのですか。

事務局： 図書館では配架しますが、学校にも配らせていただきたい、あとは子どもが集まる市の施設にも置かせていただこうかなと思ひています。

安倍委員： 間に合えば就学時児童説明会とかにもあるといいかもしれないですね。

あとは欲を言えば子ども向け、これは大人向けですよね、確かに大人がやってくれなければと始まらないというのはあるけれども。子どももやはり。第2弾、第3弾でも。

委員長： 就学時児童説明会、この小学校に入学する機会に保護者に意識を作ってもらい良いチャンスだと思うんです。保護者の皆さんの襟を正すというか子どものためにと考える時期なのでぜひそのあたり有効に使っていただければと思ひます。

安倍委員： 1， 2年生までは家にいようと思っているおうちの方も多いので、最近入学を機にという方も増えています。

委員長： ご意見ありがとうございました。
それでは議題5その他について事務局よりご説明をお願いします。

館長： 市役所の令和8年度予算についてですが、例年ですと年末には固まっているのですが、今年度はきちんとしたものが固まっていなくて皆様にお示しできない状態です。状況としては本市も人口減少期に入っているということもあり、普段よりも時間がかかってしまっているのかもしれませんが。本協議会委員の改選等もありますけれども次回にはお示しさせていただきたいと、8年度に入ってしまうこととなります。

本日いろいろご意見をいただく中で、学校司書の勤務条件の話など、予算が確保できればですが、なかなか厳しい状況です。いただいたご意見でお金をかけずに知恵と工夫で実現できるものについては行政としてできる限り行っていきたいと思っています。協議会からもご意見をいただいて図書館としてできることには努力していきたいと思いますので、何かありましたらよろしくお願いします。

委員長： 市として人口減となっていくのは今後大きな課題かと思いますが、東京からの子育て世代の流入が茅ヶ崎市は多いと聞いています。教育については、これから先にやらなければならないのではということをも以前述べた記憶があるので、ぜひ読書活動は大切な内容だと思いますので。努力していただいている中で恐縮ですが、よろしくお願いします。

事務局： 館長からも改選の話がでました。市民公募については、広報ちがさき3月1日号ぐらいを予定していますのでご承知おきください。他にも各団体へ送らせていただき選出していただく予定です。

委員長： 毎回の確認となりますが、協議会が3回に戻るということはありませんか。

事務局： それは相当厳しいかと。

委員長： 3回あったときは現場に行けました。実際に取り組みをしている学校に行ってお観察したり非常に有効だったなど。茅ヶ崎市がまた財政が豊かになった時にはま

た再考してほしいなと思ひまして。

橋本委員：私は最初から読書をしない子ども時代を送ってきて、子どもたちも読んでいないという場違いなタイプの人に来てしまって申し訳なかったのですが、読書とかけ離れた生活をしている人からの意見として多少はお力になれたかなど。皆さんのいろんな意見を聞いて楽しかったですし、勉強になりました。

小林委員：公募で応募させていただきました。本が大好きで大好きで司書の資格をとって学校司書になりたくてなって現場を経験してこの会議の場では大きく俯瞰してこんなふうに真剣に全体を考えてくれているみなさんがいるんだなと学ぶことができました。意見を言えることもとても幸せでした。

大谷委員：図書館で再任用としてしばらく職員として勤めていましたが、図書の貸し出しという表面だけではなく、こういう裏側に関心を持っていろんな活動をしていらっしゃるということを改めて見られてお話を伺えて勉強になったというか図書館っていろんなことをやっているんだなと感じました。学校もそうですが、保育園も頑張っていますので。

安倍委員：現職の学校の立場でお話することがとても多かったと思います。先ほど館長も言われていたが、予算に付随することがとてもつらくて本当はこうしたいのだけどというのがあっても実現が難しいです。ただ、自分的に言えば、学校でも校長会議でも読書をもう少し頑張りましょうと少しだけ話しができたのかなと思ってます。来年は中学校の担当になります。またお声かけいただければ何とかなる事もあるかもしれませんので、ぜひお声がけください。

委員長： 2年間ありがとうございました。以前も話したと思いますが、市の読書活動を推進していこうと思った気持ちの元は、お世話になった先輩がいてその先輩からのある意味遺言です。梅田小学校で現職の校長をされていた方の最後の言葉が忘れられなくて。「これからの茅ヶ崎の教育だけどさ、読書のまちにしていこうよ、そうしていくことが子どものころが豊かになっていくことだよね。」この言葉が残っていて、その後教育研究所にいて、自分の教育活動の中で読書が中心に考えていった。校長職よりも気がついてみたら図書館協議会にいる時間が長くなって、本当に任が果たしているのかなと思ったりもしましたが、後輩が育ってきているので次は盤石だと思います。

大谷委員：付け加えさせてください。ブックスタートに関わっているが、読書の大本のところにあるのではないかと思います。お母さんと一緒に絵本を読んであげる、絵本の楽しさを親子で聞いてもらえる大事な時で皆さんに絵本を配っている。すごく大事な事業だなと思っています。こちらのボランティアは続けさせていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

委員長： 絶対なくしてはいけない事業ですね。

大谷委員：茅ヶ崎はとても良いんですよ。2冊ももらえてバッグももらえるんです。

委員長：そこは事務局の皆さんが踏ん張ってくださっているところですよ。

大谷委員：絵本もときどき変わりますが、それで楽しんでもらえるということは本当に良いと思います。

委員長：その他に全体を通して、ご意見・質問等がありますか。
最後に事務局の方からもひと言いただければと思います。

事務局：（大澤館長補佐）活発な議論をいただきありがとうございました。時には厳しくまたねぎらいや励ましの言葉をいただきながら、頑張ったところは評価いただいたりとすごく励みになりました。皆様からいただいたアドバイスをまだ実現できていないところもありますが、意識改革というのは難しいですし時間もかかりますけれども、皆様からの言葉を心にとめて頑張っていきたい。この場を離れてもまた読書というところにつながっていけるかと思っていますのでよろしくお願いします。

（橋村館長補佐）自身がどちらかというとな全体的なことですか、施設管理担当のため、事業そのものに関わる機会はなかなかないのですが、こういう場を活かして読書の大切さを予算折衝の時に熱くなりすぎないように財政部門等に伝えられたらと思います。学校教育に比べて社会教育に対する予算は厳しく、現状維持すら難しい。心折れて帰ってくるということも経験しておりますが、それでも大事なことは大事だと思いますので、そこを何とか一職員として頑張っていきたいなど。皆さんに支えていただきたいと思っておりますので、今後も応援していただけると嬉しいです。大変お世話になりました。

(塩田館長補佐) 本協議会に関しては、前半の1年間を担当させていただきました。自身は主に分室・館外業務を担当しています。この協議会の中で皆様から素晴らしいご意見をいただいています。1つでも多くの事を実現できるように取り組んでまいりますので、また引き続きよろしく申し上げます。

館長： 菊地分館長は都合で欠席させていただいております。私も館長として着任して2年間となります。予算がない中、館内でメンバーといろいろ話しながらどうしたらやれるかとかどうすれば実現できるかと話す機会も多いのですが、なかなか解決策が見つからない状況です。今日に限ってだけでも学校司書さんの件や教科書の件など、日ごろ話していても出ないようなことがこちらの協議会で聞けて非常にありがたいです。塩田補佐も申しておりましたが、どう実現するかがネックとなりますが、課題解決に向けて皆様今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

委員長： それでは、以上で、本日の議題についてはすべて終了しました。

これをもちまして、図書館協議会第2回定例会を閉会します。ありがとうございました。